

令和2年8月25日

清水町議会議長 桜井崇裕様

清水町議会厚生文教常任委員会
委員長 中島里司

所管事務調査について

常任委員会活動として行う所管事務調査について、このたび調査を終えたので、その結果を下記のとおり報告いたします。

記

1. 調査事項 新保育所・御影こども園・幼稚園の運営について

2. 調査期日 令和2年2月10日、2月26日、5月22日
7月19日、7月21日

3. 調査の結果

本町の保育所・幼稚園については、令和2年度から、第一保育所と第二保育所を統合した新保育所が開設されることを踏まえ、御影こども園、清水幼稚園を合わせた3か所の施設運営について、子育て支援課から説明を受けて調査を実施した。

当初は3月定例会までの閉会中の期間に、新保育所の視察調査を含めて調査終了を予定していたが、工事完成時期のタイミングにより視察調査はできないと判断し継続調査とした。6月定例会までの閉会中における調査では、新型コロナウイルス感染症対策により施設内の視察調査ができる状況ではなかったため、5月22日開催の委員会で対応を協議し、施設の休日を利用するなど日程を工夫して9月定例会までに調査を終了する方針に決定した。9月定例会までの

閉会中の期間においては、新保育所の視察調査を実施し、更に、新保育所開設後の運営状況について説明を受けた。

【2月10日・26日調査】

本町における乳幼児の人口(令和元年12月末現在)は338人で、保育所・幼稚園への入所・入園児童数は267人である。約8割の入所・入園率となっており、年齢別で見ると3歳児以上はほぼすべて入所・入園している。乳幼児人口の推計(平成31年4月推計)は、令和2年度の324名に対し、令和6年度は305人、入所・入園児童数の推計は、令和2年度の224人に対し、令和6年度は209人で、徐々にではあるが減少傾向となっている。

令和2年4月からの組数、職員配置等については、入所・入園の申込みが合計212名であり、合計組数21組に対して正職員20名、2号会計年度任用職員22名を配置する予定となっている。

各施設の設備基準の説明も受け、詳細は別紙資料のとおりであるが、平成31年4月に保育所から認定こども園へ移行した御影こども園は、保育所型の認定こども園であり、保育所の基準が適用される。新保育所については、2歳未満児室85.80平方メートル、2歳以上児室344.52平方メートル、遊戯室344.52平方メートル、屋外遊戯場574.20平方メートルの基準面積に対して、それぞれ129.62平方メートル、470.80平方メートル、363.81平方メートル、3,197.76平方メートルの面積を確保している。

職員の配置基準については、別紙に掲載しているが、本町は、更にきめ細かに対応するため、1学級あたり担任1人、副担任1人を配置する方針を持っている。

今後の運営に関する課題については、保育士確保の問題が挙げられた。令和2年度においては職員3名、2号会計年度任用職員3名が不足する見込みであるとの説明を受けた。新保育所の認定こども園への移行については、はっきりとした時期は決まっていないが、清水幼稚園の児童数の推移を見ながら数年後に実施したいとの考えが示された。新保育所開設に伴う旧第一保育所と旧第二保育所の建物の利活用について、旧第二保育所については取り壊しを進めたいとのことで、旧第一保育所については未定であるが、学童保育所と

しての活用など令和2年度中に検討したいとのことであった。

令和2年度から始まる給食調理業務（新保育所・御影こども園）については、1月30日に入札が終了し委託業者が決定した。新保育所の引渡しを3月2日の予定で進めており、4月のスタートに間に合うよう委託業者においてしっかりと対応することであった。また、委託業者の栄養士については、新保育所と御影こども園の兼務で1名を確保することで、現状の対応と同様、委託業者の栄養士を含めた中で調理員と綿密に打ち合わせを行っていきたいとのことであった。3月末まで町の臨時職員であって、4月以降委託業者へ転籍する職員に対し、納得がいくような説明をするよう要望したが、町からは、「希望があれば全員継続雇用するという話を受けている。今後は問題が生じないようしたい」との説明を受けた。

給食調理業務委託仕様書の中には、本町における国内での食料生産拠点の自負に応えるため、「町内で生産される農畜産物の積極的使用をはじめ、食材の購入については町内で納入実績のある者から概ね50%を購入、牛乳は全て町内で購入することを遵守事項としている」との説明があった。その確認方法については、「定期的に食材の購入状況の報告を受けるようにしたい」とのことであった。また、「委託業者へのスムーズな移行には慣らし期間が必要ではないか」との意見に対しては、「最初は現地採用の職員だけではなく、会社の他の部署からも応援を呼んでしっかりとやっていく。アレルギーの問題などについてはしっかりと引き継ぎを進めていく」との話であった。

「新保育所の開設により規模が大きくなり、管理が大変になるのでは」との質疑には、「所長の下に担任を持たない専門員を置くことを検討している」との説明があった。

その後、給食調理業務委託の契約内容を確認するため、再度委員会を開催した。入札後の契約内容で想定外の部分があり、月間管理費（定額）と食事費（実績）に分けた内容で契約したが、委託料は入札金額以内に収まる予定であるとの説明を受けた。

【7月19日・21日調査】

本年4月から運営を開始した新保育所の視察調査を行い、施設の管理運営状況について子育て支援課から説明を受けた。更に別日程

を設けて、新保育所の運営開始後の給食調理業務委託の内容について調査を行い、委託業者の担当者にも同席していただき、子育て支援課とともに説明を受けた。

新保育所は、明るい雰囲気であり、衛生的な調理設備や空調設備の状況を確認した。JR北海道の線路から近いこともあり、騒音・震動等を懸念したが、「気密性等の向上によりほとんど気にならない」との説明を受けた。施設管理においては、外周の草刈りをシルバー人材センターへ委託（年間5回実施）し、敷地内については電動の草刈機を購入し、新たに公務補を任用して管理を行っている。運営面においては、本年度8名の職員を採用する予定であったが応募が5人であり、3名の欠員となっており、その分は2号会計年度任用職員で対応したり、資格のない方も補助として常勤で業務を行っていただいたりしながら、何とか体制を維持している。保育士・幼稚園教諭資格者の職員数が慢性的に足りないことが余裕を持った運営に結びつかない原因であるとの説明を受けた。

給食調理業務委託においては、契約書の仕様書に遵守事項として記載されている、町内業者からの概ね50%の購入と牛乳の町内購入について、4月から6月までの間は、ほぼ実施できていないとの説明を受けた。その原因については、委託業者において衛生面などで食材購入に独自の基準があり、そのハードルの高さから町内の業者が対応できなかつたとのことである。野菜については7月から地元のスーパー等を少しづつ使うような動きができるようになり、牛乳については8月下旬から9月上旬にかけて、町内の牛乳業者との取引が可能になったとの説明を受けた。

【新保育所の施設及び運営についての今後の課題】

新保育所は、開設の数年後を目途に幼稚園と合併して認定こども園へ移行することを見越して建設されているものと以前から説明を受けている。今後においては明確なスケジュールを組んでスムーズに認定こども園へ移行することが重要である。

また、保育所の周辺はJR北海道の用地であり、そこには防風林と共に管理しきれない雑草地が隣接している。ハチ等の害虫が多く、子どもたちの安全面に配慮し、再度現況を把握した上で対策を講じ

る必要がある。

保育所運営の根幹である保育士不足の課題については、応募がない等の現状把握のみでは解決にはつながらない。問題点を抽出し改善を図らなければ現状からは抜け出せない。募集すれば来るといった、待つだけの姿勢ではなく積極的に応募が来る状況をつくり出すことを一考願いたい。また、新保育所開設による職員数の増加に伴い、管理職や事務職員の配置等、これまでの延長ではなく、実態に沿った組織体制の構築が必要である。

【給食調理業務委託における課題】

給食調理業務委託の運営に関しては、委託業者とは月に一度、子育て支援課との打ち合わせが行われているが、食材の調達についての町内業者との打ち合わせは、札幌の営業担当者が行っている。4月から6月までの間、町内の業者からの食材の調達がほとんど無く、委託契約書の仕様書のとおりに履行されていない。新型コロナウイルスにおける昨今の情勢において、打ち合わせが一部出来なかつた状況は理解するが、今年4月から委託を実施している中で、準備不足は明らかであり、委託業者任せの状況においては、発注者としての町の責任は重いものと考える。

予算ベースで材料費をこれまでの直営よりも約600万円増額しており、より安全で安心できる食材の提供を踏まえて、給食調理業務委託について議決をしたが、町が仕入先や生産地を確認することができない状況なのであれば食育の根幹が危うくなると感じるので、食材の購入状況を確認する体制や仕組みをしっかりとつくっていくことが必要である。

また、3月末まで町の臨時職員であって、4月以降委託業者へ転籍した職員に対する役場からの説明と現在の状況については、これまでの経緯の中で相違があるかどうかを検証する必要がある。委託業者と個人の契約との説明も受けているが、当初の説明責任からは逃れられない。

【総括】

新保育所は、認定こども園への移行を想定した中で、老朽化する施設問題を要因の一つとして新築されたと思うが、今一度、幼稚園との合併と認定こども園化について、考え方を整理し明確なスケジュールを提示することが必要である。

また、職員数が多くなった新保育所には課長職を配置する、専門の事務員を配置する等、これまでの考えに縛られることなく現状に沿った運営方法を模索することにより、慢性的な保育士・幼稚園教諭不足に対応する方策を早急に検討してほしい。保育士不足に関しては、保育士に限らず優秀な人材を確保するため、採用に関して、積極的な人員募集又は、現状を把握した上での改善が必要である。

給食調理業務委託に関しては、コロナ禍において打合せには苦労されたと思うが、委託契約書の仕様書と現状との乖離は否めない。委託業者における衛生基準をクリアした食材の納品が地元では対応できなかったとの説明であるが、少なくとも4月から6月までの期間は、町内業者から食材や牛乳が購入できていない状況であったのは事実である。今後、委託業者と町内業者の間に町が入り、なるべく地元の食材を使ってもらうとの説明を受けたが、今後はその動きを注視し改善がされなければ、今一度管理体制の見直しを検討する必要がある。

また、今回の調査時点では保育所・こども園を利用する子どもたちに安心・安全な食事を提供できているかについて町の把握方法が確認できなかった。はじめてのことで想定外のこともあるかとは思うが、委託に対する管理が難しいという見方もできる。

最後に、食育を大切にする本町の風土を醸成させるためにも、町として今後提供される食材の生産・加工を含めたトレーサビリティの取り組みも検討することを早急にお願いしたい。幼少期の食が、大切なのは言うまでもない。現状を把握し、保護者にも現状を知つてもらい、より安心で安全な給食の提供を行っていただき、地域に誇れる施設及びシステムになることを望み、所管事務調査の報告とする。

所管事務調査資料（抜粋）

乳幼児の状況

乳幼児年齢別、地区別人口

年齢	清水地区	御影地区	合 計
0	38	12	50
1	38	10	48
2	35	8	43
3	52	9	61
4	51	12	63
5	60	13	73
計	274	64	338

※令和元年12月末現在

年齢別・施設別児童数

年齢	清水幼稚園	第一保育所	第二保育所	御影こども園	合 計
0		7	2	2	11
1		15	7	6	28
2	4	15	7	7	33
3	11	22	17	11	61
4	10	20	18	13	61
5	18	26	15	14	73
計	43	105	66	53	267

※令和元年12月末現在

乳幼児人口等推計（平成31年4月推計）

乳幼児人口推計

年齢	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
0	50	49	50	50	49
1	53	51	51	51	51
2	51	54	52	51	51
3	44	50	54	52	51
4	62	44	50	53	51
5	64	61	43	49	52
計	324	309	300	306	305

※各年度4月1日現在

入所・入園児童数推計

施設名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
清水幼稚園	32	28	28	29	29
新保育施設	145	138	133	135	136
御影こども園	47	46	41	43	44
計	224	212	202	207	209

※各年度4月1日現在

令和2年度各施設定員、組数及び職員配置数

名称等	定員	入所・入園予定人数							組数	保育士等配置予定人数	
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計		職員	2号職員
清水幼稚園	90	-	-	-	9	12	10	31	4	3	3
新保育施設	200	0	14	24	22	39	39	138	12	12	13
御影こども園	80	0	4	7	8	11	13	43	5	5	6
合計	370	0	18	31	39	62	62	212	21	20	22

※保育士等配置人数は、所長、園長、教頭を除く職員数

○施設・設備基準

項目	幼稚園	保育所	幼保連携型認定こども園（参考）
必須の設備	職員室、保育室、遊戲室、保健室、便所、飲料水用設備、手洗用設備、足洗用設備、運動場 【以下努力義務】 放送聴取設備、映写設備、水遊び場、 幼児清浄用設備、給食施設、図書室、 会議室	乳児室、ほふく室、保育室、遊戲室、 医務室、調理室、便所	職員室、乳児室、ほふく室、保育室、 遊戲室、保健室、調理室、便所、飲料 水用設備、手洗用設備、足洗用設備 【以下努力義務】 放送聴取設備、映写設備、水遊び場、 園児清浄用設備、図書室、会議室
施設面積基準	園舎 $320 + 100 \times (\text{学級数}-2) \text{ m}^2$ 運動場 $400 + 80 \times (\text{学級数}-3) \text{ m}^2$	施設 基準なし 屋外遊戯場 $3.3 \times (\text{2歳以上児童数}) \text{ m}^2$	園舎 $320 + 100 \times (\text{学級数}-2) + 3.3 \times$ $(\text{3歳未満園児数}) \text{ m}^2$ 園庭 $400 + 80 \times (\text{学級数}-3) + 3.3 \times$ $(\text{2歳以上 3歳未満園児数}) \text{ m}^2$
施設 最低基準	基準なし	乳児室 $1.65 \times (\text{2歳未満児童数}) \text{ m}^2$ ほふく室 $3.3 \times (\text{2歳未満児童数}) \text{ m}^2$ 保育室 $1.98 \times (\text{2歳以上児童数}) \text{ m}^2$ 遊戯室 $1.98 \times (\text{2歳以上児童数}) \text{ m}^2$	乳児室 $1.65 \times (\text{2歳未満園児数}) \text{ m}^2$ ほふく室 $3.3 \times (\text{2歳未満園児数}) \text{ m}^2$ ※乳児室、ほふく室を同一の部屋と する場合 $3.3 \times (\text{2歳未満園児数}) \text{ m}^2$ 保育室 $1.98 \times (\text{2歳以上園児数}) \text{ m}^2$ 遊戯室 $1.98 \times (\text{2歳以上園児数}) \text{ m}^2$

施設ごとの基準面積

清水幼稚園

施設名	基準面積	必要面積	清水幼稚園面積	備 考
園舎	$320 + 100 \times (\text{学級数} - 2) \text{ m}^2$	520.00	924.40	4学級
運動場	$400 + 80 \times (\text{学級数} - 3) \text{ m}^2$	480.00	4383.07	

新保育施設

室 名	基準面積	定員数	必要面積	新施設面積	備 考
2歳未満児室	1人3.3m ² 以上	26	85.80	129.62	0歳1室 1歳2室
2歳以上児室	1人1.98m ² 以上	174	344.52	470.80	2歳、3歳室各3室 4歳、5歳室各2室
遊戯室	2歳以上1人1.98m ²	174	344.52	363.81	
屋外遊戯場	2歳以上1人3.3m ²	174	574.20	3,197.76	

御影こども園

室 名	基準面積	定員数	必要面積	御影こども園面積	備 考
2歳未満児室	1人3.3m ² 以上	18	59.40	64.80	0・1歳室 1室
2歳以上児室	1人1.98m ² 以上	62	122.76	144.00	2～5歳室 各1室
遊戯室	2歳以上1人1.98m ²	62	122.76	135.00	
屋外遊戯場	2歳以上1人3.3m ²	62	204.60	3,723.82	

職員配置基準

清水幼稚園

年齢	入園 予定数	職員 配置基準	基準 職員数	職員配置予定人数		
				職 員	2号職員	計
3歳	9	1学級1人	1	1	1	2
4歳	12	1学級1人	1	1	1	2
5歳	10	1学級1人	1	1	1	2
計	31	一	3	3	3	6

新保育施設

年齢	入所 予定数	職員 配置基準	基準 職員数	職員配置予定人数		
				職 員	2号職員	計
0歳	0	3:1	0	1	1	2
1歳	14	6:1	3	2	2	4
2歳	24	6:1	4	3	2	5
3歳	22	20:1	2	2	3	5
4歳	39	30:1	2	2	3	5
5歳	39	30:1	2	2	2	4
計	138	一	13	12	13	25

御影こども園

年齢	入園 予定数	職員 配置基準	基準 職員数	職員配置予定人数		
				職 員	2号職員	計
0歳	0	3:1	0	1	1	2
1歳	4	6:1	1	1	1	2
2歳	7	6:1	2	1	2	3
3歳	8	20:1	1	1	1	2
4歳	11	30:1	1	1	1	2
5歳	13	30:1	1	1	1	2
計	43	一	6	5	6	11